

四條畷市財務会計システム更改・運用保守貸借業務に係るプロポーザル審査基準

1 審査方法

本審査基準をもとに、一次審査及び二次審査を行う。なお、参加事業者が1事業者のみであっても、審査を行うものとする。

2 一次審査(650点)

参加資格要件を満たす事業者から提出された書類をもとに、一次審査を行う。

(1) 書類審査の評価項目・評価内容(650点)

評価項目	評価内容	配点
実務実績調書 (様式第2号)	平成29年4月1日から令和4年3月31日までの間に導入が完了した他自治体における業務実績を評価する。(最大2実績まで) ({導入実績(8点)+サーバ運用形態(7点)} ×2実績=30点) 【導入実績(8点)】 (1) 同時調達又は連携実績ありの場合(様式第2号-1)	15点×2実績 =30点

	<p>同時調達（一体型を含む）の実績を8点</p> <p>連携実績（同時調達以外）を4点</p> <p>(2) 単独導入の場合（様式第2号-2）</p> <p>仕様書記載システムのいずれかをそれぞれ単独導入したのみで連携実績がない場合は0点</p> <p>【サーバ運用形態（7点）】</p> <p>ホスティング又はハウジング又は LGWAN-ASP 等庁舎外設置の実績を7点、庁内設置の実績を0点として加点する。</p>	
<p>機能要件回答書 （様式第3号）</p>	<p>本システムの導入及び運用保守にあたり、本市が求めるシステム要求等を評価する。機能要件書の各項目について、パッケージ対応可能であるものは加点対象となるが、対応不可であるものは加点されない。また、代替案を記載したものについては、本市が要求を満たしていると判断した場合は加点対象となる。</p> <p>なお、項目の機能重要度に応じて、A（基本項目）または B（その他項目）の2段階のランク付けを行い、点数比を2:1として評価し、すべての項目の合計点数を算出す</p>	<p>620点</p>

	る。A(基本項目)について、9割以上対応していない場合は失格とする。	
--	------------------------------------	--

(2) 価格評価

見積価格として提出があった金額を総合評価点の計算に使用する。

2 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

プレゼンテーション及び審査委員からのヒアリングをもとに審査する。

審査内容は次のとおりとし、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき評価を行う。なお、評価項目の「財務会計システム」のプレゼンテーションに際しては、システム画面を表示し実演を交えて説明すること。

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの評価項目・評価内容(650点)

評価項目	評価内容	配点
共通事項	基本方針及び安全対策について ・システム構築基本方針、現行システムからのデータ移行方針 ・データ保護、バックアップ、冗長性確保、ウイルス対策等のセキュリティ、 個人情報保護	50

	<p>導入後のサポートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作研修、トラブル発生時のサポート体制、運用保守体制、年次更新処理のサポート体制 	50
	<p>電子決裁について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起票から施行、出納担当課処理までの一連の流れ ・起票後の修正（引戻し・差戻し処理、添付ファイルの差替え、電子⇔紙決裁の変更等） ・代理決裁権限の設定方法、代理決裁者の代決方法 	50
財務会計システム	<p>操作性、画面構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直感的に操作できるか、視線誘導を助ける画面構成や仕組み 	50
	<p>予算要求、査定等処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算要求から査定までの一連の流れ ・科目設定、予算書作成、予算管理について 	50
	<p>歳入・歳出伝票起票</p>	50

	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出伝票作成から支払までの一連の流れ ・歳入伝票作成から収入までの流れ 	
その他	<p>決算統計システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算統計作成について ・データの入力、出力機能について 	50
	<p>公会計システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務書類等の作成について ・財務会計システムとの連携、仕訳の登録、修正、削除等 ・セグメント分析について 	50
	<p>起債管理システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起債情報の登録・管理について ・データ抽出・出力機能について 	50
	<p>契約管理システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者登録、抹消について 	50

	・入札、契約について	
	固定資産(備品)台帳管理システム ・台帳の登録、修正、管理について	50
	他システムとの連携 ・公共料金、給与、OCR等のシステムとの連携について	50
	追加提案 ・システム導入に際して、見積提出価格の範囲内で、本市の業務改善につながる追加提案やアピールポイントがあれば記載すること。	50

(2) 各評価項目の配点

評価	50点満点
優れている	50
やや優れている	40
ふつう	30
やや劣っている	20

劣っている	10
-------	----

4 受託候補者の決定

書類審査における一次審査の得点(650点)と、二次審査での各事業者に対する委員の採点の平均得点(小数第一位四捨五入)を合計し、提出見積価格で除した得点が最も高い事業者を受託候補事業者とする。また、合計得点が最も高い提案が複数となった場合は、見積価格が最も安価な事業者を受託候補事業者とする。